

令和8年度
甲種防火管理新規講習案内
美方広域消防本部

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イの規定による甲種防火管理新規講習を次のとおり実施します。

1 講習日時

1日目 令和8年8月20日（木）9時00分～17時00分

※12時25分～13時25分は休憩時間とします。

2日目 令和8年8月21日（金）9時00分～12時00分

2 講習会場

1日目 美方広域消防本部（〒669-6803 美方郡新温泉町今岡257-1）

2日目 同上

3 申込み先

美方広域消防本部 予防課予防係（〒669-6803 美方郡新温泉町今岡257-1）

美方広域消防署香住分署 予防係（〒669-6542 美方郡香美町香住区一日市609-4）

4 申込み方法

上記申込み先へ持参、郵送若しくはメールのいずれかの方法でお申込みください。

※郵送で申込みの場合は返信用封筒（要切手貼り付け）同封の上お申込みください。

※メールで申込みの場合は美方広域消防本部ホームページから申込書をダウンロードし、yobou@fd-mikata119.jpまでお申込みください。メール送信完了後、美方広域消防本部予防課予防係(0796-93-9019)まで電話連絡をお願いします。（メールの受信状況を確認するため。）

5 申込み期間

令和8年6月22日（月）～7月31日（金）

6 定員

50名程度

7 受講料

5,000円（テキスト代含む。講習初日に納付書を交付しますので、指定する日までに納入して下さい。）

※ 講習途中での退場や1日だけの受講は欠席となり、資格は付与されません。また、原則として遅刻は認められません。

※ 受講者は各講習開始5分前に講習室へ入ってください。駐車場については、当日会場に駐車場係員を配置しますので指示に従ってください。

※ 申込み期間中であっても定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。

問合せ：美方広域消防本部
予防課予防係 米谷・村尾
TEL 0796 - 93 - 9019